８環共第１３４４号
令和８年９月１日

各市町村長　　様

福島県生活環境部長
（公　印　省　略）

「ツキノワグマ出没注意報（秋期）」の発令について（通知）

本県の鳥獣保護行政につきましては、日頃より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本年度は、クマの目撃や人身被害が昨年度を上回るペースで発生しており、８月末時点で７件（１０名）の方が被害に遭われています。

これから秋を迎えるに当たり、キノコ狩りやハイキングなど山に入る行楽シーズンとなることから、山間部での人身事故の発生が懸念されており、引き続き警戒が必要な状況にあることから、県内全域に「ツキノワグマ出没注意報（秋期）」を１１月３０日まで発令することとしました。

なお、発令レベルにつきましては、７月及び８月は県内全域でクマの目撃件数が減少傾向にあることに加え、今春実施したクマの主要なエサ資源である堅果類の開花調査結果が良好であったことなどを踏まえ、専門家の意見を聴取した上で、見直しを行っています。

つきましては、被害の未然防止を図るため、地域住民等に対し出没情報等の提供や遭遇を避けるための方策、遭遇した際の対処方法等の注意喚起について、より一層取り組んでいただきますようお願いします。

また、クマ出没地域の山野に入る地域住民や観光客等に対しては、必ずクマ鈴やラジオなどを身につけて自分の存在をクマに知らせるようにするなど、注意喚起を重ねてお願いします。

おって、人身被害発生時には県においても関係機関と連携して対応する必要があるため、事案発生時の第一報は被害状況の詳細が明らかでない段階であっても、各地方振興局への速やかな情報提供について、引き続き御対応願います。

記

１　本日発令した内容
　「ツキノワグマ出没注意報（秋期）」県内全域
２　期間
　令和８年９月１日（火）～１１月３０日（月）

（事務担当：自然保護課　副主査　花輪　電話 024-521-7210）